

第 8 2 回国民スポーツ大会
上田市準備委員会 第 2 回総会

信州やまなみ国スポ
上田市実行委員会 第 1 回総会



行こう。それぞれの頂へ。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和 7 年 8 月 6 日（水） 午後 1 時 3 0 分

場所：上田 東急REIホテル 3階 信濃

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 第2回総会
信州やまなみ国スホ上田市実行委員会 第1回総会

目 次

■ 準備委員会 第2回総会

○ 次 第	2
○ 報告事項	
・ 報告事項1 第82回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定	3
・ 報告事項2 委員等の変更	4
・ 報告事項3 開催準備経過及びスケジュール	6
・ 報告事項4 第1回常任委員会における審議決定事項	8
・ 報告事項5 SAGA2024国スポ視察報告	20
○ 議 事	
・ 第1号議案 令和6年度事業報告（案）	40
・ 第2号議案 令和6年度収支決算（案）	41
・ 第3号議案 専決処分事項の承認 令和7年度暫定収支予算	43
・ 第4号議案 第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会の組織改正及び 会則等の改正（案）	44

■ 実行委員会 第1回総会

○ 次 第	51
○ 議 事	
・ 第1号議案 令和7年度事業計画（案）	52
・ 第2号議案 令和7年度収支予算（案）	53
○ その他事項	
令和7年度スケジュール	54

第 8 2 回国民スポーツ大会
上田市準備委員会

第 2 回総会

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会

第 2 回総会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

報告事項 1 第 8 2 回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定

報告事項 2 委員等の変更

報告事項 3 開催準備経過及びスケジュール

報告事項 4 第 1 回常任委員会における審議決定事項

報告事項 5 S A G A 2 0 2 4 国スポ視察報告

4 議 事

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告（案）

第 2 号議案 令和 6 年度収支決算（案）

第 3 号議案 専決処分事項の承認 令和 7 年度暫定収支予算

第 4 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会の組織改正及び
会則等の改正（案）

5 そ の 他

6 閉 会

報告事項 1

第 8 2 回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定

令和 7 年 7 月 1 6 日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、第 8 2 回国民スポーツ大会の長野県開催及び会期が決定されたので、次のとおり報告する。

1 第 8 2 回国民スポーツ大会

（１）会 期 令和 1 0 年 1 0 月 1 日（日）から 1 1 日（水）まで

（２）上田市開催競技

	競技名	種 別	開催施設
①	ソフトテニス	全 種 別 (少年男子・少年女子、成年男子・成年女子)	上田古戦場公園 テニスコート
②	ラグビーフット ボール	全 種 別 (15 人制：少年男子、7 人制：成年男子・女子)	アンダーアーマー 菅平サニアパーク
③	ハンドボール	少年男子 (千曲市、東御市との共催)	自然運動公園 総合体育館
④	軟式野球	成年男子 (松本市、諏訪市、茅野市、佐久市との共催)	長野県営上田野球場

（３）その他 競技別会期は、令和 7 年 1 2 月に決定（予定）

2 第 2 7 回全国障害者スポーツ大会

第 8 2 回国民スポーツ大会の長野県開催が決定されたことに伴い、第 2 7 回全国障害者スポーツ大会の長野県開催が決定された。

（１）会 期 （公財）日本パラスポーツ協会及び文部科学省の承認後、決定

（２）その他 上田市開催競技はないものの、機運醸成や情報発信の取組等について対応

報告事項 2

委員等の変更

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会会則第 8 条第 3 項の規定に基づき、令和 6 年 8 月 7 日から令和 7 年 7 月 1 1 日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告する。

1 常任委員（10名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田警察署	署長	北原 研一	署長	柏木 隆
上田地域広域連合消防本部	消防長	齋藤 武昭	消防長	宮原 正晴
上田市校長会	会長	神田 博幸	会長	城田 真裕
上小高等学校長会	校長	山越 弘	会長	山越 弘
長野県ソフトテニス連盟	会長	倉野 立人	会長	山田 隆稔
一般財団法人上田市スポーツ協会	副会長	矢島 康夫	副会長	渚 勉
上田市スポーツ推進委員会	会長	児玉 嗣夫	会長	金子 和夫
一般社団法人上田小県歯科医師会	会長	中村 隆	会長	大野 秀徳
社会福祉法人上田市社会福祉協議会	会長	萱津 公子	会長	宮之上 孝司
上田市総務部	部長	小野沢 和也	部長	倉島 弘一

2 監事（1名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田市	会計管理者	山口 美栄子	会計管理者	小山 秀永

3 委員（23名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
長野県上田地域振興局	局長	合津 俊雄	局長	柳沢 由里
長野県上田建設事務所	所長	片桐 剛	所長	中島 俊一
上田ソフトテニスクラブ	会長	島田 義英	会長	成沢 善吉
上田市ラグビーフットボール協会	顧問	滝澤 恵一	会長	滝澤 恵一
真田町スポーツ協会	顧問	木島 久文	会長	木島 久文
武石スポーツ協会	会長	松井 幸夫	会長	橋詰 和夫
上田市総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会	会長	矢島 孝浩	会長	荒木 文彦

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田市ホテル協会	会長	黒岩 絹枝	会長	大日方 修司
上田市食生活改善推進協議会	会長	清水 かず江	会長	丸山 美奈子
東日本旅客鉄道株式会社長野支社 上田駅	駅長	矢彦沢 重行	駅長	原 道明
上田電鉄株式会社	代表取締役 社長	依田 育也	代表取締役 社長	山本 修
千曲バス株式会社 上田営業所	所長	伊藤 俊樹	所長	堀込 孝志
中部電力パワーグリッド株式会社 上田支社	支社長	上條 和宏	支社長	遠藤 隆幸
上田市PTA連合会	会長	飯島 俊哲	会長	山崎 浩成
一般社団法人上田青年会議所	理事長	井古田 圭	理事長	岩下 佑也
上田市市民まちづくり推進部	部長	堀内 優市	部長	山賀 恵都子
上田市環境部	部長	西澤 透	部長	田中 義明
上田市環境部	参事	皆瀬 聖	—	—
上田市福祉部	部長	長田 泰幸	部長	北島 大志
上田市健康こども未来部	部長	山賀 恵都子	部長	室賀 久佳
上田市丸子地域自治センター	センター長	翠川 和広	センター長	中村 尚文
上田市議会事務局	事務局長	小山 秀永	事務局長	中村 史
上田市教育委員会事務局	次長	池田 清純	次長	小野沢 和也

4 参与（2名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田市教育委員会	教育委員	荻野 茶々	教育委員	大久保 恵子
信越放送株式会社 上田放送局	局長	小林 由孝	局長	小熊 直人

報告事項 3

第 82 回国民スポーツ大会の開催準備経過

年 度	月	内 容
平成 29 年度	5	知事、県教育長、(公財) 県体育協会専務理事、(公財) 県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	7	(公財) 日本体育協会理事会において、2027 年の第 82 回国民体育大会の開催地として長野県が内々定
	12	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
平成 30 年度	10	第 82 回国民体育大会のソフトテニス(全種別)、ラグビーフットボール(全種別)開催に伴う内諾書の提出
	11	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第 2 回常任委員会において、ソフトテニス(全種別)、ラグビーフットボール(全種別)の上田市開催が内定(会場地市町村第 1 次選定)
令和元年度	7	第 82 回国民体育大会のハンドボール(少年男子)、軟式野球(成年男子)開催に伴う内諾書の提出
		第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第 3 回常任委員会において、ハンドボール(少年男子)、軟式野球(成年男子)の上田市開催が内定(会場地市町村第 2 次選定)
令和 2 年度	6	(公財) 日本スポーツ協会、(公財) 日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の 4 者が、令和 2 年の大会開催延期に合意
	10	日本スポーツ協会国体委員会で長野県国体の 1 年延期が決定
令和 4 年度	7	中央競技団体正規視察(ラグビーフットボール)
	11	中央競技団体正規視察(軟式野球)
	1	スポーツ基本法の一部を改正する法律が施行され、令和 6 年の第 78 回佐賀県大会から「国民スポーツ大会」に名称変更
		中央競技団体正規視察(ハンドボール・ソフトテニス)
令和 5 年度	7	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、令和 10 年の第 82 回国民スポーツ大会の開催地として長野県が内定
令和 6 年度	8	第 82 回国民スポーツ大会上田市準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催
	2	上田市準備委員会第 1 回常任委員会を開催
令和 7 年度	7	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、令和 10 年の第 82 回国民スポーツ大会の開催地として長野県が決定 併せて、第 27 回全国障害者スポーツ大会の長野県開催も決定
	8	上田市準備委員会第 2 回総会・信州やまなみ国スポ上田市実行委員会第 1 回総会を開催

第82回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	上田市準備組織	上田市
令和5年度 (2023年) 【5年前】 鹿児島県	国スポ大会 開催内定		スポーツ推進課で 事務を担当
令和6年度 (2024年) 【4年前】 佐賀県		準備委員会設立 ○総会 ○常任委員会 開催	国民スポーツ大会 準備室の設置
令和7年度 (2025年) 【3年前】 滋賀県	開催決定・ 全体会期決定 競技別会期決定	○総会 実行委員会へ移行 ○専門委員会 開催	勤労者福祉センターへ 事務室移転 大会実施本部設置 組織拡大
令和8年度 (2026年) 【2年前】 青森県		○総会 ○常任委員会 開催 ○専門委員会 開催	
令和9年度 (2027年) 【1年前】 宮崎県		○総会 ○常任委員会 開催 ○専門委員会 開催	
令和10年度 (2028年) 【開催年】 長野県		○総会 ○常任委員会 開催 解散総会	

報告事項 4

第 1 回常任委員会における審議決定事項

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会会則第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、第 1 回常任委員会において審議決定した事項について、次のとおり報告する。

1 開催日 令和 7 年 2 月 1 0 日

2 審議決定事項

(1) 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画

(2) 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会 専門委員会規程

(3) 第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会 専門委員会委員の選出

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画

第 8 2 回国民スポーツ大会の成功に向け、市民の総力を結集し、スポーツを通した「健幸都市」づくりを推進するとともに、地域の活性化につながる大会となるよう、上田市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

長野県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「長野県等」という。）との連携のもと、円滑な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

長野県等との連携、相互協力のもと創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切かつ効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、上田市の豊かな自然や歴史、文化、食などの魅力を全国に発信する。

(4) 市民運動

市民一人ひとりが大会の開催等に向けて、積極的に参加する機運を高め、様々な形で参画することで、大会を盛り上げていく。

(5) 観光・おもてなし

選手、監督をはじめ、上田市を訪れる方々を温かく迎え、また訪れたいと思っていただけよう心のこもった“おもてなし”を提供する。

(6) 競技

長野県等との連携のもと、競技会の円滑な運営を図り、競技に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

長野県等と十分に協議し、簡素化・効率化を図りつつも、創意工夫をこらした温かみのある式典の運営に努める。

(8) 施設

国民スポーツ大会競技施設基準に基づき、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設の整備を図るとともに、大会終了後の施設利用にも配慮した整備を行う。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ、大会関係者の宿泊については、宿泊施設等と連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受入体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

大会に関わるすべての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、長野県等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

上田市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を推進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携しながら、警備・消防体制の確立を図る。

2 年次計画

第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画（年次計画）は、別表のとおりとする。

第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画【年次計画】

年 度		令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）	
開催県		佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	
主 要 行 事		国民スポーツ大会準備室 設置	【7月】本大会開催・会期決定 日本スポーツ協会 総合視察	【8月頃】北信越大会 開催	リハーサル大会 開催	【9月～10月】本大会 開催	
準備組織	市	準備委員会 設立	実行委員会へ移行	大会実施本部班編成			
		大会実施本部設置					
	準備委員会・実行委員会	準備委員会設立総会・第1回総会 開催 第1回 常任委員会 開催 専門委員会規程 策定 各専門委員会 設置	【8月】準備委員会 第2回総会 開催 実行委員会 第1回総会 開催 総務企画専門委員会 開催 競技式典専門委員会 開催 宿泊衛生専門委員会 開催 輸送交通専門委員会 開催	【5月】実行委員会 第2回総会 開催 第2回 常任委員会 開催	【5月】実行委員会 第3回総会 開催 第3回 常任委員会 開催	【5月】実行委員会 第4回総会 開催 第4回 常任委員会 開催 【2月】実行委員会 解散総会 開催	
		各計画・要項の策定・改正					
		総務企画 専門委員会	① 総務企画	県準備委員会との連絡調整 開催推進総合計画 策定	県準備（実行）委員会との連絡調整 開催推進総合計画 進行管理 日本スポーツ協会総合視察対応	大会運営ガイドライン策定 関係機関・団体協力要請 大会関係者数把握 大会関係者服飾 拾得物・遺失物要項策定	大会本部運営マニュアル作成 お成り実施要領作成 お成り内容調整 お成り本番 リハ大会関係者服飾 リハ大会拾得物・遺失物 取扱実施
② 財務				県準備委員会との連絡調整	リハーサル大会開催経費積算 協賛取扱要項・基準 策定	本大会開催経費積算 リハーサル大会予算編成 企業協賛募集・謝意の対応 保険加入要項策定	本大会予算編成 リハーサル大会予算執行・決算書作成 リハーサル大会保険加入
	③ 広報			広報啓発活動の推進	広報基本計画 策定 横断幕・懸垂幕設置（7月、12月）	・ホームページの開設・各種情報発信 ・各種デザイン図及び県申請（随時） 広報物品作成・掲示・各イベントブース出展・啓発イベントの開催 大会服飾製作業務委託 記念品、国スボグッズ作成・配布 カウントダウンボード作製・設置 報道対応マニュアル検討	リハ大会ポスター冊子作成 大会報告書編成方針決定 報道対応マニュアル作成
④ 市民運動				市民運動基本計画 策定 ボランティア募集要項 策定	市民運動の推進 ボランティア募集・業務計画策定・配置 学校観戦実施要項策定・参加調査	学校観戦割振り 学校観戦バス手配 応援のぼり旗作成・掲示 炬火イベント実施要領作成	学校観戦本番 炬火イベント実施
			⑤ 観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画 策定	観光・おもてなし要項策定 案内所・休憩所等設置要項策定 売店設置要項策定 歓迎装飾物品等作成 花育でリレー（試行栽培）実施	観光・おもてなし実施 リハーサル大会案内所・休憩所等設置 リハーサル大会売店設置 花育でリレー（本栽培）実施

第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画【年次計画】

年 度		令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県		佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
競技式典 専門委員会	⑥ 競技	競技会会期の調整	競技運営基本計画 策定	競技別実施要項策定		競技別プログラム作成
		第2次競技用具調査	リハーサル大会開催基本計画 策定	リハーサル大会開催実施要項策定	リハーサル大会競技役員の委嘱	組み合わせ抽選会開催
			競技用具の基本計画策定	北信越大会補助	リハーサル大会競技係員の委嘱	本大会競技役員の委嘱
			競技用具の整備・調達		リハーサル大会用具準備	本大会競技係員・補助員の委嘱
			プロポーザル仕様書作成	競技会場プロポーザル仕様書作成	会場設営プロポーザル	会場設営プロポーザル
	⑦ 式典		式典基本計画 策定	競技別式典実施要項策定	リハーサル大会開閉会式実施	本大会開閉会式実施
				競技会招待者範囲案作成	リハーサル大会表彰式実施	本大会表彰式実施
	⑧ 施設		競技会場レイアウト調整	会場等実施設計業務委託	リハーサル大会競技施設設営	本大会競技施設設営
			施設整備基本計画 策定	施設整備実施要項策定		
		練習会場・アップ会場の調整				
宿泊衛生 専門委員会	⑨ 宿泊		宿泊基本計画 策定	競技別宿泊要項策定	リハーサル大会配宿	本大会配宿
				リハ・本大会弁当調達実施要項策定	リハーサル大会弁当調達	本大会弁当調達
				観光ガイドブック・マップ 検討	観光ガイドブック・マップ 作成	観光ガイドブック・マップ 配布
					リハーサル大会配宿業務委託	本大会配宿業務委託
			仮配宿シミュレーション			
	⑩ 医事・衛生		医事・衛生基本計画 策定	医療機関・各種団体との連携調整		
				医療救護対策要項・マニュアル策定	リハーサル大会救護本部・救護所設置	本大会救護本部・救護所設置
				防疫実施要項・マニュアル策定	リハーサル大会医師等確保、当番表作成	本大会医師等確保、当番表作成
			食品衛生対策要項 策定	食品衛生実施マニュアル策定	廃棄物処理計画作成	廃棄物処理実施
			環境衛生対策要項 策定	環境衛生実施マニュアル策定		
輸送交通 専門委員会	⑪ 輸送・交通		輸送・交通基本計画 策定	輸送・交通実施要項、マニュアル策定	リハーサル大会輸送本部設置	本大会輸送本部設置
				輸送計画シミュレーション	交通ダイヤ等作成	交通整理必携作成
				リハ大会輸送計画作成	関係車両の把握・許可車証発行	
				移動用バス、タクシーの確保	交通案内図、標識の作成	
	⑫ 警備・消防		警備・消防基本計画 策定	警備・消防実施要項策定	リハーサル大会警備・消防本部設置	本大会警備・消防本部設置
					関係者把握、ID作成	警備・消防必携作成

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会会則（令和6年8月7日施行）第13条第3項の規定にもとづき、第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称及び第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

- 6 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員に事前に送付した議案に対し、書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。

- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年2月10日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画及び財務に関すること。 2 広報及び市民運動に関すること。 3 観光及びおもてなしに関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 専門委員会委員の選出

1 専門委員会とは

○常任委員会からの ①付託事項（※1）についての調査・審議

②委任事項（※2）についての審議・決定 を行う組織です。

※1 付託事項（基本計画等） ⇒ 調査・審議 → 常任委員会で承認

※2 委任事項（要項等） ⇒ 審議・決定 → 常任委員会に報告

○本市では、(1) 総務企画専門委員会、(2) 競技式典専門委員会、

(3) 宿泊衛生専門委員会、(4) 輸送交通専門委員会の4つを設置します。

2 各専門委員会の調査・審議・決定事項

(1) 総務企画専門委員会

- ① 総務企画に関する事項（大会運営、識別用品、遺失物・拾得物、保険 等）
- ② 財務に関する事項（予算、協賛 等）
- ③ 広報に関する事項（啓発活動、各種イベント、大会報告書編成 等）
- ④ 市民運動に関する事項（ボランティア、学校観戦、応援のぼり旗 等）
- ⑤ 観光・おもてなしに関する事項（総合案内所、休憩所、売店、歓迎装飾 等）

(2) 競技式典専門委員会

- ① 競技に関する事項（リハサル大会・本大会の運営、役員・ボランティア、用具、練習会場 等）
- ② 式典に関する事項（競技別開閉会式、表彰式 等）
- ③ 施設に関する事項（設営準備計画等の検討、会場装飾、情報通信 等）

(3) 宿泊衛生専門委員会

- ① 宿泊に関する事項（宿泊、配宿計画 等）
- ② 医事及び衛生に関する事項（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生 等）

(4) 輸送交通専門委員会

- ① 輸送及び交通に関する事項（輸送計画、駐車場、車両誘導計画 等）
- ② 警備及び消防に関する事項（警護、警備員配置計画、防災計画 等）

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会

総務企画専門委員会委員

【委員19人】

(順不同・敬称略)

	選出区分	機関・団体名	役職名	氏 名
1	学 校 関 係	上田市校長会		
2		上小高等学校長会		
3	ス ポ ー ツ ・ 競 技 関 係	上田市スポーツ推進委員会		
4	産 業 ・ 経 済 関 係	上田商工会議所		
5		上田市商工会		
6		真田町商工会		
7	宿 泊 ・ 観 光 関 係	一般社団法人信州上田観光協会		
8		JA信州うえだ		
9	社 会 団 体 関 係	上田市自治会連合会		
10		社会福祉法人上田市社会福祉協議会		
11		上田市ボランティア連絡協議会		
12	学 校 関 係	公立大学法人長野大学		
13		学校法人北野学園 上田女子短期大学		
14	市 関 係	上田市政策企画部政策企画課		
15		上田市政策企画部学園都市推進室		
16		上田市政策企画部広報課		
17		上田市産業振興部商工課		
18		上田市文化スポーツ観光部観光シティプロモーション課		
19		上田市教育委員会事務局学校教育課		

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会
競技式典専門委員会委員

【委員12人】

(順不同・敬称略)

	選出区分	機関・団体名	役職名	氏 名
1	ス ポ ー ツ ・ 競 技 関 係	長野県ハンドボール協会		
2		長野県ソフトテニス連盟		
3		長野県軟式野球連盟		
4		一般社団法人長野県ラグビーフットボール協会		
5		一般財団法人上田市スポーツ協会		
6		上田ハンドボール協会		
7		上田ソフトテニスクラブ		
8		上田市軟式野球連盟		
9		上田市ラグビーフットボール協会		
10	宿 泊 ・ 観 光 関 係	一般社団法人菅平高原観光協会		
11	市 関 係	上田市文化スポーツ観光部スポーツ推進課		
12		上田市真田地域自治センター産業観光課		

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会

宿泊衛生専門委員会委員

【委員20人】

(順不同・敬称略)

	選出区分	機関・団体名	役職名	氏 名
1	行 政 関 係	上田地域広域連合消防本部		
2		長野県上田保健福祉事務所		
3	宿 泊 ・ 観 光 関 係	一般社団法人信州上田観光協会		
4		上田市ホテル旅館組合		
5		上田市ホテル協会		
6		別所温泉旅館組合		
7		鹿教湯温泉旅館協同組合		
8		霊泉寺温泉旅館組合		
9		菅平高原旅館組合		
10		上小食品衛生協会		
11		上田市食生活改善推進協議会		
12	医 療 関 係	一般社団法人上田市医師会		
13		一般社団法人小県医師会		
14		一般社団法人上田小県歯科医師会		
15		一般社団法人上田薬剤師会		
16		公益社団法人長野県看護協会上田支部		
17	市 関 係	上田市環境部廃棄物対策課		
18		上田市健康こども未来部健康推進課		
19		上田市健康こども未来部地域医療政策室		
20		上田市文化スポーツ観光部観光シティプロモーション課		

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会

輸送交通専門委員会委員

【委員16人】

(順不同・敬称略)

	選出区分	機関・団体名	役職名	氏 名
1	行政関係	上田警察署		
2		上田地域広域連合消防本部		
3		長野県上田建設事務所		
4	輸送・交通関係	公益社団法人長野県バス協会		
5		一般社団法人長野県タクシー協会		
6		東日本旅客鉄道株式会社 長野支社 上田駅		
7		しなの鉄道株式会社		
8		上田電鉄株式会社		
9		上田バス株式会社		
10		千曲バス株式会社 上田営業所		
11		東信観光バス株式会社		
12		ジェイアールバス関東株式会社 小諸支店		
13	警備・消防関係	上田市消防団		
14	市 関 係	上田市危機管理防災課		
15		上田市都市建設部土木課		
16		上田市都市建設部交通政策課		

報告事項5

SAGA 2024 国スポ視察報告（ソフトテニス）

会場：唐津市（松浦河畔公園庭球場、県立唐津東高校・中学校）



松浦河畔公園庭球場フェンスの横断幕



松浦河畔公園庭球場 全景（全12面）



松浦河畔公園庭球場 コートサイド



選手監督控所 入口



選手監督控所 全景（テント56張）
（成年男子35張・成年女子21張）



選手監督控所 テント内



選手監督控所（競技補助員控所）



運営用プレハブ

(1階：救護室・実施本部、2階：競技本部)



運営用プレハブ (1階：実施本部)

(隣の救護室には保健師が待機)



応援のぼり旗 (中学校美術部)



応援寄せ書き (小学校)



無料ドリンクコーナー（自由に利用可）
（ボランティアが運営）



弁当引換所（関係者のみ）
（引渡時間：11時～14時）



関係者用弁当（事前に申込・決済）
（JAからつの緑茶（500mlペットボトル）と
セットで1,080円）



関係者用弁当（市内事業者製造）
（いかしゅうまい、筑前煮 等）



休憩所エリア



タクシー・バス乗降場 案内



シャトルバス乗り場（唐津駅行き）

ソフトテニス競技 シャトルバス時刻表

松浦川運動広場駐車場 発 ⇒ JR唐津駅 行

目的地までの所要時間 約15分

	9/21 (土)	9/22 (日) 23 (月) 24 (火)
8時	10 40	10 40
9時	10 40	10 40
10時	10 40	10 40
11時	40	40
12時	40	40
13時	40	40
14時	40	40
15時	10 40	10 40
16時	10 40	10 40
17時	10 40	10 40
18時	10	

道路状況により、変更になる可能性があります

SAGA 2024 KARATSU

シャトルバス時刻表

報告事項 5

SAGA2024国スポ視察報告（ラグビーフットボール）

会場：佐賀市（SAGAサンライズパーク ボールフィールド）



SAGAサンライズパーク遠景



SAGAスタジアム全景①
（開会式・陸上競技会場）



SAGAスタジアム全景②



ラグビー会場 一般観覧者入口
(お成り対応のため警備員配置・金属探知機あり)



ボールフィールド入口 (A・Bの計2面)
(視察時は少年男子決勝・女子決勝トーナメントのため、奥のフィールドBのみ使用)



両フィールド間の運営本部エリア



競技本部



本部テント（医療関係者は黄色いベストを着用）
（医師・看護師・市の保健師が対応）



少年男子決勝時の観客席の様子（全景）（中央部にお成り用テント）



少年男子決勝時の観客席の様子（横から）（奥側にもう1組の観客席）



少年男子決勝後の表彰式の様子



表彰式の準備の様子（賞状・メダル等）

報告事項 5

SAGA 2024 国スポ視察報告（ハンドボール）

会場：神崎市（神埼中央公園体育館、トヨタ紡織九州クレインアリーナ）



神埼中央公園体育館 正面



神埼中央公園体育館 正面脇看板



コート全景



ステージ側ゴール（防球ネット設置）
（反対側は防球マット設置）



体育館玄関「土足厳禁」



松ヤニ対応（電気スイッチ）



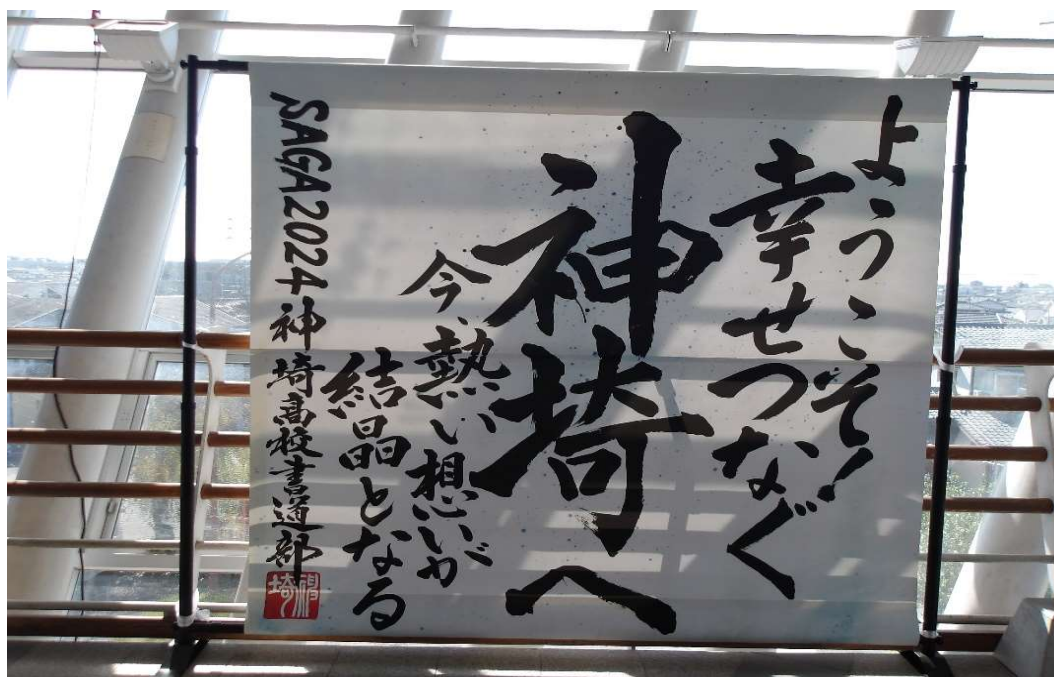
応援のぼり旗（小学校）



応援ポスター（中学校）



神埼駅改札前「総合案内所」



神埼駅改札前「総合案内所」脇（神埼高校書道部メッセージ）

報告事項 5

SAGA 2024 国スポ視察報告（軟式野球）

会場：伊万里市（国見台野球場）、唐津市（SHOWAハンバーガースタジアム唐津）



伊万里市国見台野球場 入口



伊万里市国見台野球場 入口脇総合案内



球場全景（レフト側観客席から）



バックスクリーン



学校観戦（中学校）（SHOWAハンバーガースタジアム唐津）



伊万里市国見台野球場バックネット裏（来賓控室）



休憩所エリア



キッチンカー等の様子（手前は協賛車）



輸送交通本部テント



テント等の資材置き場

第 1 号議案

第 8 2 回国民スポーツ大会上田市準備委員会 令和 6 年度事業報告（案）

1 諸会議の開催

(1) 総会

- ・第 1 回総会（令和 6 年 8 月 7 日）

(2) 常任委員会

- ・第 1 回常任委員会（令和 7 年 2 月 1 0 日）

2 開催準備業務の推進

(1) 専門委員会の設置

- ・総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通の 4 委員会を設置、委員構成案を説明

(2) 広報・啓発活動等の推進

- ・エンジョイ親子スポーツ体験会における広報物品の配布

（令和 6 年 1 1 月 1 6 日：県営上田野球場、7 年 2 月 8 日：上田城跡公園体育館）

(3) 各種調査への対応

(4) その他、開催準備に必要な業務の推進

3 関係機関及び関係団体等との連絡調整

(1) 県国スポ・全障スポ準備課との連絡調整（県が実施する各種調査を含む）

(2) 県準備委員会との連絡調整

(3) 県競技団体及び共催市との連絡調整

- ・県、競技団体ヒアリング：令和 6 年 1 2 月 1 0 日～7 年 1 月 7 日

- ・ハンドボール：千曲市、東御市（3 市打合せ：6 年 8 月 2 7 日）

- ・軟 式 野 球：松本市、諏訪市、茅野市、佐久市（5 市打合せ：6 年 8 月 2 8 日）

(4) その他、関係機関・団体等との連絡調整

- ・長野大学体育館（ハンドボール練習会場）視察：6 年 1 1 月 2 2 日

4 先催市の開催・準備状況等の調査研究

(1) 第 78 回国民スポーツ大会（S A G A 2024 国スポ・全障スポ）の視察

- ・ソフトテニス（唐津市）、ラグビーフットボール（佐賀市）、ハンドボール（神埼市）、
軟式野球（伊万里市、唐津市）：令和 6 年 9 月～1 0 月

(2) 第 78 回国民スポーツ大会（S A G A 2024 国スポ・全障スポ）事業概要説明会への出席

- ・佐賀市、唐津市：6 年 1 2 月

(3) 第 79 回国民スポーツ大会（わた S H I G A 輝く国スポ・障スポ）のリハーサル大会の視察

- ・ソフトテニス（長浜市）、ラグビーフットボール（野洲市）、ハンドボール（彦根市、
近江八幡市）、軟式野球（東近江市、草津市、守山市）：6 年 6 月～1 1 月

(4) 先催市の開催・準備状況の情報収集及び調査研究等

第2号議案

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 令和6年度収支決算（案）

1 収入の部

（単位：円）

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (C=B-A)	説 明
負担金	2,500,000	2,500,000	0	上田市負担金
諸収入	0	695	695	貯金利息
合 計	2,500,000	2,500,695	695	

2 支出の部

（単位：円）

科 目	予算額 (A)	流用額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	不用額 (E=C-D)	説 明
総務費	812,000	179,342	991,342	924,575	66,767	
会議費	460,000	△276,200	183,800	183,800	0	総会開催経費
事務局費	352,000	455,542	807,542	740,775	66,767	事務局移転経費、消耗品費
開催推進費	1,688,000	△179,342	1,508,658	1,505,058	3,600	
調査費	1,328,000	△179,342	1,148,658	1,148,658	0	先催市大会視察・調査費
広報啓発費	360,000	0	360,000	356,400	3,600	広報物品の製作
合 計	2,500,000	0	2,500,000	2,429,633	70,367	

【収入額】 2,500,695 円 － 【支出額】 2,429,633 円 ＝ 【差引額】 71,062 円
（差引額は令和7年度へ繰越）

監 査 報 告

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会会則第17条の規定に基づき、令和6年度の収支決算に関する証拠書類及び関係諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和7年 4月 25日

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会

監 事 上田商工会議所専務理事

矢ヶ崎 雅哉

監 事 上田市会計管理者

山口 美栄子

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会

会 長 土 屋 陽 一 様

第3号議案

専決処分事項の承認

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会会則第14条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会 令和7年度暫定収支予算

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額		説 明
		うち執行済額	
負担金	4,480,000	1,029,366	上田市負担金
繰越金	71,062	71,062	前年度繰越金
諸収入	1,000	0	貯金利息
合 計	4,552,062	1,100,428	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額		説 明
		うち執行済額	
総務費	1,417,062	786,348	
会議費	250,000	0	総会開催経費
事務局費	1,167,062	786,348	使用料・賃借料、備品購入費 等
開催推進費	3,135,000	314,080	
調査費	1,450,000	314,080	先催市大会視察・調査費 等
広報啓発費	1,685,000	0	広報物品の製作 等
合 計	4,552,062	1,100,428	

第4号議案

第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会の 組織改正及び会則等の改正（案）

1 趣 旨

令和7年7月16日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、第82回国民スポーツ大会の長野県開催が決定されたことから、「国民スポーツ大会開催基準要項」第25条第1項に基づき、「第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会」（以下「準備委員会」という。）を改組し、「信州やまなみ国スポ上田市実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を設置するもの。

（参考）国民スポーツ大会開催基準要項

第25条 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

（1）開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。

2 実行委員会の概要

（1）名 称

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会

（2）組 織

準備委員会の総会、常任委員会及び各専門委員会は、実行委員会に引き継ぐ。

（3）役員、委員等

役員（会長、副会長、常任委員及び監事）、委員、顧問及び参与は、準備委員会の役員、委員、顧問及び参与を充てるものとする。

（4）事務局

準備委員会の事務局は、実行委員会に引き継ぐ。

3 会則等の改正

①組織名称を変更するとともに、準備委員会の会則等を改正する。

②これまでの準備委員会で決定した方針、計画及び関係諸規程については、以下のとおり読み替えるものとする。

読替前	読替後
第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会	信州やまなみ国スポ上田市実行委員会
準備委員会	実行委員会

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、信州やまなみ国スポ上田市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、第82回国民スポーツ大会において、上田市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）上田市を代表する者
- （2）上田市議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 10名以内
- （3）常任委員 40名以内
- （4）監事 2名

（役員の選任）

第6条 会長は、上田市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 専門委員会
- (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総

会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急の事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 本会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、上田市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年8月7日から施行する。

附 則

1 この会則は、令和7年8月6日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会の役員、委員、顧問及び参与である者は、それぞれ、信州やまなみ国スポ上田市実行委員会の役員、委員、顧問及び参与に委嘱されたものとする。

3 この会則の施行の際、令和7年4月1日からこの会則の施行の日の前日までに現に第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会として執行した収支予算については、信州やまなみ国スポ上田市実行委員会が執行した収支予算とする。

4 この会則の施行の際、現に制定されている第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程のうち、「第82回国民スポーツ大会上田市準備委員会」とあるのは「信州やまなみ国スポ上田市実行委員会」と、「準備委員会」とあるのは「実行委員会」と読み替える。

信州やまなみ国スポ
上田市実行委員会

第 1 回総会

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会

第 1 回総会 次第

1 開 会

2 議 事

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画（案）

第 2 号議案 令和 7 年度収支予算（案）

3 その他事項

令和 7 年度スケジュール

4 そ の 他

5 閉 会

第 1 号議案

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会 令和 7 年度事業計画（案）

1 諸会議の開催

(1) 総会

- ・第 2 回準備委員会総会、第 1 回実行委員会総会（令和 7 年 8 月 6 日）

(2) 専門委員会

- ・第 1 回専門委員会（令和 7 年 1 1 月 4 日、5 日及び 7 日）（予定）

2 開催準備業務の推進

(1) 開催推進総合計画の進行管理

(2) 各種計画等の策定

- ・広報基本計画 ・市民運動基本計画 ・観光・おもてなし基本計画
- ・競技運営基本計画 ・リハ大会開催基本計画 ・式典基本計画 ・施設整備基本計画
- ・宿泊基本計画 ・医事・衛生基本計画
- ・輸送・交通基本計画 ・警備・消防基本計画 等

(3) 信州やまなみ国スポ上田市実行委員会の設立（8 月）

(4) 市役所内大会実施本部の設置（8 月）

(5) 開催決定（7 月）及び競技別会期決定（1 2 月）に伴う広報・啓発活動等の推進

(6) 各種調査への対応

(7) その他、開催準備に必要な業務の推進

3 関係機関及び関係団体等との連絡調整

(1) 県国スポ・全障スポ大会局との連絡調整（県が実施する各種調査を含む）

(2) 県準備委員会（実行委員会）との連絡調整

(3) 県競技団体及び共催市との連絡調整

- ・ハンドボール：千曲市、東御市
- ・軟 式 野 球：松本市、諏訪市、茅野市、佐久市

(4) その他、関係機関・団体等との連絡調整

4 先催市の開催・準備状況等の調査研究

(1) 第 79 回国民スポーツ大会（わた S H I G A 輝く国スポ・障スポ）の視察

- ・ソフトテニス、ラグビーフットボール、ハンドボール、軟式野球

(2) 第 79 回国民スポーツ大会（わた S H I G A 輝く国スポ・障スポ）事業概要説明会への出席

(3) 第 80 回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ・障スポ）のリハーサル大会の視察

- ・ソフトテニス、ハンドボール

(4) 先催市の開催・準備状況の情報収集及び調査研究等

第2号議案

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会 令和7年度収支予算（案）

1 収入の部

（単位：円）

科 目	予算額		説 明
		うち執行済額	
負担金	4,480,000	1,029,366	上田市負担金
繰越金	71,062	71,062	前年度繰越金
諸収入	1,000	0	貯金利息
合 計	4,552,062	1,100,428	

2 支出の部

（単位：円）

科 目	予算額		説 明
		うち執行済額	
総務費	1,417,062	786,348	
会議費	250,000	0	総会開催経費
事務局費	1,167,062	786,348	使用料・賃借料、備品購入費 等
開催推進費	3,135,000	314,080	
調査費	1,450,000	314,080	先催市大会視察・調査費 等
広報啓発費	1,685,000	0	広報物品の製作 等
合 計	4,552,062	1,100,428	

その他事項

信州やまなみ国スポーツ上田市実行委員会
令和7年度スケジュール（予定）

	時 期	内 容
1	令和7年 7月16日(水)	長野県開催の正式決定、大会会期の決定 ➢令和10年10月1日(日)～11日(水)
2	7月26日(土) ～27日(日)	青森国スポ 競技別リハーサル大会（ソフトテニス） ➢男子第70回・女子第69回全日本実業団ソフトテニス選手権大会（青森市）
3	8月6日(水)	第2回準備委員会総会・第1回実行委員会総会の開催 ➢13時半から15時まで 於：上田 東急REIホテル
4	8月9日(土) ～12日(火)	青森国スポ 競技別リハーサル大会（ハンドボール） ➢第30回ジャパンオープントーナメント（青森市）
5	9月28日(日) ～10月8日(水)	滋賀国スポ 本大会 ①ソフトテニス：10/3(金)～6(月)（長浜市） ②ラグビーフットボール：10/3(金)～7(火)（野洲市） ③ハンドボール：10/3(金)～7(火)（近江八幡市ほか） ④軟式野球：10/4(土)～7(火)（東近江市ほか）
6	11月4日(火) 5日(水) 7日(金)	第1回専門委員会の開催 ➢左記日程にて、各専門委員会を1回ずつ開催します。 専門委員の推薦依頼と併せて、別途通知をお送りします。 ＜各専門委員会における審議事項（案）＞ ①総務企画専門委員会 ➢広報基本計画 ➢市民運動基本計画 ➢観光・おもてなし基本計画 ②競技式典専門委員会 ➢競技運営基本計画 ➢リハーサル大会開催基本計画 ➢式典基本計画 ➢施設整備基本計画 ③宿泊衛生専門委員会 ➢宿泊基本計画 ➢医事・衛生基本計画 ④輸送交通専門委員会 ➢輸送・交通基本計画 ➢警備・消防基本計画
7	12月	競技別会期の決定

※令和8年度から10年度までの予定（参考）

➢「総会」・「常任委員会」：毎年5月頃に同時開催／「専門委員会」：毎年1回程度の開催（随時）

